

総務文教委員会会議録

招 集

平成30年10月17日(水) 午後1時 議会委員会室

出席委員(9名)

(委員長)岡田啓介 (副委員長)矢田貝香織
安達卓是 稲田清 岡村英治 国頭靖
田村謙介 三嶋秀文 安田篤

説明のため出席した者

【教育委員会事務局】松下局長兼教育総務課長

[教育総務課]松浦主査兼教育企画室長 木村学校管理係長 生田主幹

[学校教育課]金川次長兼学校教育課長 松本課長補佐兼学務係長 竹本課長補佐兼人権教育係長 西村指導係長

[生涯学習課]片岡課長 菅原図書館長 安田課長補佐兼生涯学習係長

[学校給食課]山中課長 野口課長補佐兼給食係長

【文化観光局】岡局長兼文化振興課長

[スポーツ振興課]長谷川課長 深田課長補佐兼スポーツ振興係長

[文化振興課]萩原課長補佐兼文化振興係長 下高課長補佐兼文化財室長

出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 佐藤主任

傍聴者

石橋議員 伊藤議員 今城議員 奥岩議員 戸田議員 西川議員

報告案件

- ・平成29年度教育に関する事務の管理及び執行状況点検・評価の報告について[教育委員会]
- ・米子市におけるいじめ・不登校の状況について[教育委員会]

~~~~~

### 午後1時00分 開会

○岡田委員長 ただいまから、総務文教委員会を開会いたします。

本日は、執行部から2件の報告を受けたいと思います。

初めに、平成29年度教育に関する事務の管理及び執行状況点検・評価の報告について、当局からの説明を求めます。

松浦教育委員会主査。

○松浦教育委員会主査兼教育企画室長 教育委員会の平成29年度分の事務に関する点検・評価につきまして、事前に配付をさせていただいております報告書に沿いまして御説明をさせていただきます。

それでは、点検・評価報告書の1ページをお開きください。まず、1、点検・評価の目的でございます。この点検・評価の目的は、教育委員会の所管事務について平成20年度

から毎年実施しているものでございまして、その結果につきましては、このような報告書を作成し、議会に御報告しているものでございます。また、この点検・評価の目的は、6行目から記載しておりますように、みずから事務の管理及び執行状況の課題や問題点を明らかにし、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていこうとするものでございます。

次に、2、教育委員会の構成及び会議の開催状況でございます。(1)教育委員会の構成、(2)会議の開催状況につきましては記載のとおりでございます。なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成27年4月1日から改正され、教育委員会制度が変更となりましたので、本市では経過措置によって旧制度を継続しておりました。平成29年5月の米子市議会臨時議会におきまして新教育長の任命事案が同意されたことを受けて、平成29年5月20日から新制度に移行し、教育委員長と教育長を一本化して教育委員長職がなくなったことから、(1)教育委員会の構成につきましては旧制度と新制度の両方を記載しております。

次に、2ページでございます。3、教育委員会の会議での審議状況でございます。教育委員会の会議におけます大まかな内容の分類とそれぞれの件数を記載しております。2ページ目から4ページ目にかけて、参考といたしまして教育委員会の各会議におけます審議案件を記載しております。

次に、5ページ目をお開きください。4、教育委員会の会議以外の活動状況といたしまして、教育委員会以外での活動状況を記載しております。

次に、6ページから7ページ目にかけては、5、教育委員会事務局の組織と、6、教育委員会事務局の主な担当業務につきまして記載しております。

次に、めくっていただきまして、8ページ目からは点検・評価の具体的な実施内容にかかわる部分でございます。まず、7、点検・評価と米子市教育振興基本計画についてでございますが、教育施策を中長期的な視点で今後目指すべき教育の基本理念や講ずべき基本施策を教育振興基本計画としてまとめており、平成29年2月に平成29年度から33年度までの基本施策を見直し、これまで学校教育にかかわる施策が知、徳が中心となっていたことから、体力向上や健康教育等について、健康でたくましく、命を大切に子どもたちの育成として新たな施策を加えるとともに、学校教育でのICT利活用に向け、学校のICT環境の整備を、また児童生徒の安全確保に向け、通学路の安全確保を加えた基本施策としました。この平成29年度教育に関する事務の点検・評価につきましては、基本計画の着実な推進を図るため、基本計画中に掲げております後期期間の33の基本施策ごとにその推進状況を点検・評価したところでございます。

次に、その下、8、点検・評価の方法についてでございます。(1)点検・評価の流れでございますが、点検・評価は3段階で行っております。具体的には、①から③にありますように、まず、第1段階は各担当課で評価を行っております。次に、第2段階は評価委員会といたしまして、これは教育委員会事務局及び関係各課の課長以上で構成する委員会にて評価を行っております。最後に、第3段階としまして教育委員によります協議会を開催し、点検・評価を行っておるところでございます。

次に、(2)点検・評価の区分でございますが、点検・評価の判断基準などについて記載しております。評価につきましては、事業ごと、施策ごとに評価するわけですが、その結

果につきましては、9ページの表にございますように、二重丸からバツの4つの評価区分で表示しております。ここで具体的に御説明をさせていただきたいと思えます。14ページと15ページをちょっと御一緒にごらんいただきますと、左右見開きでワンセットになっております。ただし、ちょうどこの1-1の基本施策のように、ちょっと一つめくっていただきまして、16ページにありますように、主な取り組みが多数ある場合ですと、次のページにまたがっているものが一部ございます。そうしましたら、14ページに戻っていただきますと、この点検・評価表は、一番上にありますように、1-1の基本施策、豊かな人間性と創造力を持った子どもの育成でございます。項目名の下に概要といたしましてこの基本施策についての説明を、またその下に所管部署を記載しております。その下、主な取り組み(事務事業)につきましては、この施策に該当する事業を列記しております。この丸数字といたしますのは、ちょっと飛びますけど、86ページ、87ページに記載してあります教育振興基本計画の主な取り組みとして列記しております番号に対応しているものでございます。

次に、右の15ページをごらんいただけますでしょうか。このページは左側のページの主な取り組み(事務事業)に該当します個別事業につきまして、それぞれの点検・評価結果を記載しました表でして、年度目標に対します取り組み状況から点検・評価した結果を丸ですとか二重丸で示しております。点検・評価の第1段階では、まず、このような個別事業ごとに担当課が評価を行っているわけです。

そうしましたら、また14ページに戻っていただきまして、中ほどに担当課による取り組み状況の総括を記載しております。ここでは、基本施策の取り組み状況について、個別事業の評価をもとにして担当課による総括を載せております。

次に、その下の基本施策評価(総合評価)でございますけども、左から担当課の評価、評価委員会の評価、教育委員会としての評価をそれぞれ記載しております。その下には、この基本施策に関します点検・評価を通じてまとめました課題と改善策、一番下には教育委員会の委員の意見・指摘を記載しております。以上が点検・評価の流れでございます。

それでは、戻っていただきまして、9ページ目をお開きいただけますでしょうか。9、点検・評価結果の概要を載せております。

まず、(1)総合評価でございますが、今回、点検・評価の代表といたしました施策は33施策でございます。そのうち、目標どおり達成できたもの、つまり二重丸ですけども、二重丸は12施策、おおむね達成したもの、一重丸が21施策、なお、三角とバツはございませんでした。目標を達成した施策、二重丸の割合が33施策の3分の1を超えていることに加え、三角、バツがなかったということで、全体といたしましてはおおむね順調に進捗が図られていると評価しておりますが、基本施策の個別事業におきまして、一重丸と評価した施策におきまして、主な取り組み、個別事業でございますけど、ここが三角という評価をした事業もありますことから、個別に課題のある事業について一層の対応を図っていく必要があるところです。

次に、(2)基本目標ごとの評価でございますが、ここでは基本計画の基本目標ごとに評価結果を総括しているところでございます。まず、1つ目の基本目標の心を育む学びのあるまちでございますが、この基本目標には4つの基本施策を掲げており、二重丸が1つ、一重丸が3つとなっております。基本施策1-1、豊かな人間性と創造力を持った子ども

の育成におきまして、小学校と保育園・幼稚園との連携を充実するために、市長部局の担当課との連携を一層緊密にすることや、自尊感情を高める取り組みの継続性が求められております。そのほか、基本施策1-3、青少年団体の育成支援におきまして、子ども会組織と活動への支援を充実する必要性などが求められているところです。

次に、10ページ目にあります2つ目の基本目標であります学ぶ楽しさのあるまちでございしますが、この基本目標には15の基本施策を掲げており、そのうち二重丸が6施策、一重丸が9施策となっております。ここでは基本施策2-1、確かな学力を身につけた子どもの育成におきまして、児童生徒の学力向上には全国学力・学習状況調査結果の検証に基づく取り組みとすることや、学校と家庭との連携において目標を設定し、工夫しながら取り組むよう指摘されております。そのほか、後期期間の新たな基本施策として掲げた基本施策2-4、学校のICT環境の整備におきまして、小学校における授業でのICT機器の使用を一層推進することなどが求められております。

次に、11ページにございます3つ目の基本目標、郷土で育む学びのあるまちでございします。この基本目標には5つの基本施策を掲げており、二重丸が2施策、一重丸が3施策となっております。基本施策3-1、歴史的文化遺産の保存・活用におきまして、体験学習のメニューをより効果的にするよう求められております。そのほか、基本施策3-3、生涯学習活動の推進におきまして、米子人生大学は高齢者の大切な学びの場であり、講座内容や開催日程等について一層の工夫に努めるよう求められております。

最後に、4つ目にあります基本目標の健康で安心して学べるまちでございしますが、この基本目標には9つの基本施策を掲げており、二重丸が3施策、一重丸が6施策となっております。ここでは、後期期間の新たな基本施策として掲げた基本施策4-1、健康でたくましく、命を大切にすることの育成において、体力の向上とともにスポーツの楽しさが実感できるような指導に努めるよう求められております。そのほか、基本施策4-3、安全で安心な学校給食の安定供給におきまして、食物アレルギー対応は命にかかわる場合があるので、情報を共有しながら繰り返し指導を徹底することなどが求められております。

次に、13ページの10、点検・評価票でございしますが、この次の14ページ以降に基本施策ごとの評価票を記載しております。本日はこの中の説明は省略をさせていただきます。

最後に、83ページをお開きいただけますでしょうか。こちらには11、学識経験者の知見を記載してございます。教育委員会としての点検・評価結果をまとめるに当たりまして、点検・評価の客観性を高めるために教育に関して学識経験を有する方の知見を活用することとしております。去る8月21日に、こちらに記載しております3人の方々から点検・評価に関する御意見を伺ったところでございます。各基本施策については、この表に記載しておりますような御意見、御指摘をいただいておりますところでございますが、個別の内容につきましては記載のとおりでございますので、省略をさせていただきたいと思っております。

最後になりますけれども、この点検・評価の報告書につきましては、本日の御報告の後、ホームページ等で公表することとしております。説明は以上でございます。

**○岡田委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様は御意見を求めます。

安達委員。

**○安達委員** 何点か教えてもらいたいんですが、文科省の総括がございましたよね、違いますか。済みません、ちょっと記憶違いだったみたいですが、今、20年から10年たちましたという冒頭の説明があったと思うんですが、10年一くくりという捉えでいきますと、当時中学校3年生だった人は、今25歳ということになりますよね。何が言いたいかというと、ことしの成人式、1月にございましたよね、少し自分、来賓の席のほうにいたんですが、飲酒なのかどうかかわからんですけれども、私のところからは見えなかったんですが、ちょっと大きな声が聞こえたように思って、後でアルコールの空き缶とかを見させてもらったんですが、そのときに自分の近くにいた人が、当時、中学校が、言い方が悪いですよ、荒れていた的な発言をされた方が、自治会長さんなのか教育団体の方だったのかかわからんですが、ことしはあれですけど来年もあるかもしれない的なことを言われたんです。3年間、ちょっと学校が荒れてた子どもたちが20歳になったように言われたんで、こういう評価は都度都度されるんですが、いわゆる以降の子どもたちが、それからの経験は個人のものになるかもしれませんが、学校現場で教育を受けた子どもたち、生徒たちが、社会人になる前に、高校生になったりするとき、こういった評価を受けて総体的に充実したというふうに言われておるんですけれども、どうなのかと思って、ことしの正月のことをちょっと思い出しながら、全体的に評価が非常にいいんで気になったところです。

もう一つ言いますと、担当課の評価、評価委員会さんの評価、教育委員会の評価というのが3区分であります、みんな同じなんですよね。一重丸、二重丸。これってちょっと心配するんですが、その辺のところを答えていただけますか。僕は違っていいんじゃないかなと思ったんですが。

**○岡田委員長** 松下教育委員会事務局長。

**○松下教育委員会事務局長兼教育総務課長** まず1点目の、10年後までフォローしてるかどうかというような質問だったと思うんですけれども、現実問題、なかなか市の教育委員会として10年後をフォローしているというような実態は、今のところはございません。この点検・評価については、その年度ごとの評価をするということになっておりますので、そういった視点でやっているところです。

もう1点目の評価が全部一緒だというようなところがございますけれども、これは特に意図的に合わせたというようなことはございませんで、それぞれ担当課の評価、それと評価委員会の評価、それと教育委員会の評価というのが結果的に同じになったものというふうに御理解をいただきたいと思えます。

**○岡田委員長** 安達委員。

**○安達委員** 今、松下事務局長のほうから回答もらったんですが、メンバーは、担当課の評価、課長クラスだったような説明があったんですが、次は評価委員さんのメンバー、それから教育委員さんのメンバーが同じような顔ぶれじゃないんだろうかなって思って、勘違いならいいんですが、評価が同じということにちょっと。繰り返しになりますけれども、メンバーが同じなら仕方ないなととっちゃうんですよ。いわゆるやっぱり見地の違いのある方からの評価があっというんじゃないかなと思うんですが、そこはどうでしょうか。

**○岡田委員長** 松下事務局長。

**○松下教育委員会事務局長兼教育総務課長** 担当課評価というのが、それぞれの課の中で

評価をしてもらいます。これは係長や担当者や課長を含めて、最終的に課としての評価をしてもらおうと。それと、評価委員会というのが、教育委員会の事務局の課長と、あと関連部署の課長、具体的に言いますと、文化振興課長とスポーツ振興課長、これが評価委員会として他の部署のものを客観的に見て評価をしているということでございます。最後に、教育委員会の評価というのは、これは教育委員さん4名いらっしゃるんですけども、委員さんの評価で、ここは、事務局の評価というのはそのメンバーの中には入っておりませんので、最後、教育委員会では、教育委員会の委員さんの評価というふうに説明をさせていただきます。

**○岡田委員長** 安達委員。

**○安達委員** 9月議会では、29年度の決算を審査させてもらって、意見がつく部分もあった、附帯意見ですかね。その中で、やっぱり評価されたメンバーが違うので、議会の側の評価の仕方と、昨年の事業の進め方とはちょっと違うところがあって、それは相入れないところもあるでしょうけれども、やはり自分が報告書を見る限り、内部的な評価の仕方でおさまってるようにとったんで、そこが合うところ、合わないところ、意見の違いがあるかなというのは、それは認めるにしても、やはり具体的な評価の方法、中身がもう少し前に出てくるものが、文言や評価の中身に出てきてほしかったなと思います。繰り返しになりますが、何か押しなべて二重丸に近い評価に終わってるように思ったんで、それはよしというふうなお墨つきなんでしょうけれども、ちょっとっていうのがあって、そこら辺を確認したかったところです。ちょっと自分の私見ばかり言って申しわけないですが。一つだけ、細かいですが、11ページの上のところ、③郷土で育む学びのあるまちの中で、さっき生涯学習活動の推進というところでやられたんですが、後段で、大切な学びの場であり、講座内容や開催に一層の工夫を努めることが求められていますというってありますね。この、今ある中でその一層の工夫というのはどのように思っておられるか教えてください。

**○岡田委員長** 片岡生涯学習課長。

**○片岡生涯学習課長** 生涯学習活動の推進の中で、委員御指摘もございましたが、特に人生大学でございますけども、高齢者の方が多いということもありまして、日程につきましてはほぼ月曜日、会場がとりやすいということもありまして、そういう曜日の設定をしながら、講座の講師の先生方の都合も含めて調整をするわけでございますが、ここで指摘がありましたのは、当然、高齢者の学習の場という視点もありますけども、やはりそれだけですと参加される方というのも限られてまいりますので、一つはこの年齢層の幅を広げる意味でも、例えば日曜日とか、そういう一般の方々が参加しやすい、そういう日程、まずそこを考えられないかということの御指摘はございました。来年度の人生大学につきましても、今、曜日の変更であるとか、また内容について、もう少し幅広い年齢層が来られるようなものについて今検討している最中でございます。以上でございます。

**○岡田委員長** 安達委員。

**○安達委員** 最後、要望ですが、今、人生大学、中海テレビでリピートしてるんで見る機会がありまして、会場にはなかなか行けないんでつい見ていると、振り返りをされる文言が出てくるんですね。MCというんですか、その中で。そういうのを取り入れてもらいたいなという思いで、ここにちょっと注目したもんですから、要望にかえておきます。

よろしく申し上げます。以上です。

○岡田委員長 稲田委員。

○稲田委員 何点かお聞かせください。最初、この報告書に入る前に、ちょっと私の勘違いだったら恐縮ですけど、以前、この場に教育長は出てこられてましたか。事務方だけだったでしょうか。

○岡田委員長 松下事務局長。

○松下教育委員会事務局長兼教育総務課長 閉会中の委員会につきましては、教育長は出席をしていないということでございまして、前回のことはちょっと詳しくわからないんですけども、開催中の通常の教育委員会であれば、当然、出席ということだと思うんですけども、今回は閉会中ということで教育長は出席をしておりません。

○岡田委員長 稲田委員。

○稲田委員 希望ですけど、来ていただいたほうがよかったのじゃないかなと。決まり事があるって、私の希望ではあるんですけども、一応そういうことを思っているということです。

では、23ページからちょっと個別に聞いていきたいと思いますが、全国学力・学習状況調査のことが載っております。その中で、中段に取り組み状況の総括というところで、要は過去10年間の経年分析をもとにと書かれておるんですが、要は傾向と対策みたいなことをされたという認識でいいのか、まず、これ確認させてください。

○岡田委員長 金川教育委員会次長。

○金川教育委員会次長兼学校教育課長 今、御質問ありましたが、10年間やってきましたんで、やはり米子市としての子どもたちの弱い部分っていうところを洗い出しました。それを学校のほうに報告し、それから学校のほうの小教研というのがありますので、小学校と中学校のそういう教育振興会がありますので、そこでそれを提示して、このよううちの学校教育だより等でこのような問題を解いていったらということをやったり、今度、今年度になりますが、そこからもう一つ足を進めて、これは授業の改革というかそういうところで、今、学校の時間が終わった4時以降のところ、ことし年間11回、県教委とも協力しまして、今までやった授業のビデオを見ながら、解説を入れながら研修するという機会を、やはり経年の分析だけではなくて具体的なところをということで、ことしは進めておるところでございます。

○岡田委員長 稲田委員。

○稲田委員 まあ、なかなかこの取り組みをどう評価していいかちょっと私もわからないんですけども、30年度の結果は出てますので、またちょっと違う場所で、これは教育長も交えていろいろ聞きたいと思いますので、次に移ります。

同じページなんですけれども、課題と改善策のところ、小学校の英語科について、その中段に、要は配置の充実に努めるとあるんです。要は、英語を教える先生が担任の先生以外の先生という意味で私は受け取るんですけども、この充実体制というかフォロー体制、今どうなってるのかお聞かせください。

○岡田委員長 金川次長。

○金川教育委員会次長兼学校教育課長 ことし、移行期間ということで、小学校3、4年生に英語科が入りました。それで、5、6年生も少し時間がふえたということで、昨年度

より研修等、全てが担任の先生以外の先生でやってもらうということはなかなか難しいことですので誰が担任されるかわかりませんので、去年、県教委がこれは最初は主催だったんですが、全部の小学校の教員の研修をする、それから、うちのほうとしましては、今、ALT、外国語指導助手の、ここに書いてますが、そことタイアップして外国語活動のやり方をそこで研修をしたり、それから今年度につきましては、学校の中で、県のほうからも国のほうから英語専科の先生というところで、これは全部の学校につくわけじゃありませんが、その専科の先生を配置して小学校のほうで外国語活動を行う、または、中学校との今、米子市版小中一貫ということで、中学校区の教員が小学校に出向いてと、これは常時ではありませんが、そういう形では行っています。まだ、今、ことし始まったばかりで小学校の先生方に負担かけてるところが多分あると思いますので、今、やり方として、英語科をどういう形でその担任でやっていく、それから専科の部分という、その併用またはこれからの方針について、ちょっと模索してるところであります。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 最後、模索ということだったので、これ要望いたしますけれども、米子市独自の予算を積みとまでは、どこまで言っているか私もわかりませんが、働き方改革云々で教員の手が足りない現状もある中で、文科省が決めた方針であるという中で、子どもたちが、早い話、3、4年生が特に、どこまでこういうことを理解しているのかなど。英語専科の先生の配属のことも当然承知しておりますけれども、その先生1人に結果を求めるのもどうかと思いますが、ただ、全然機能せずに、これ意味がないですわみたいなことに決してならないように、教育委員会のほうでしっかりと見ていってください。これは要望です。

では、次です。26ページですが、これ、一番下のところにトイレの改修のことの指摘がございます。恐らく教育委員の方等と議員からも指摘は上がってきていると思いますが、事実こうやってきておりますので、早急に対応していただいたら、まあ29年度なので、もう30年度で対応されてるかもしれませんけど、この辺りの対応状況をお聞かせください。

**○岡田委員長** 木村教育総務課学校管理係長。

**○木村教育総務課学校管理係長** 稲田委員のおっしゃるとおり、教育委員さんから指摘はいただいているんですけども、一応、トイレが故障した際には、一時的にトイレが使用できない状況等はあるとは思いますが、あくまでも一時的ということで、その都度、改修のほうは行っております。

今後につきましても、大規模改修の際や、老朽化に伴ってトイレが故障したりすることもありますので、そういうときには順次、改修を行っていきたいというふうに考えております。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** まあ対応されてるのかなぐらいの把握になるんですが、これを今ここで取り上げてるのは、私がよく行く小学校は非常ににおいもきついんです。掃除もさせてもらいました。PTAの力をおかりして大人が掃除をしましたが、においが取れない。理由は、要はもう下の配管が詰まってるからですということ、対症療法的なので全然、まあ意味がないとは言いませんけど、においが根本的になくなる。もうこれ、衛生上もよくな

いので、要は、老朽化して使えないのもそうでしょうし、トイレが不衛生の状態を放置してるのが少なくとも何カ所か多分あるんじゃないかと思しますので、これは教育委員のほうも指摘されてますので、もう少しこれはしっかりやってほしいということで、強く要望しときます。

最後にします、71ページです。食育のことが載っております。食育は健康対策課と学校給食課がともにみたいなことで以前からあるんですけれども、その部分も聞きたかったんですが、きょうは聞きませんが、一番下の段で、残渣のことが載っております。きょう細かな数字は最終的に要求してないのではないと思いますが、最近の残渣の傾向だけちょっと教えていただけますでしょうか。

○岡田委員長 山中学校給食課長。

○山中学校給食課長 残渣は確かにございまして、小学校・中学校それぞれあるんですけれども、大体小学校で、昨年度、29年度、総計で残渣5.6%、中学校で13.0%となっております。その前年、28年度は、小学校6.3%ですので、若干、0.7%減っております。ただ、中学校のほうなんですけれども、13.6%だったものが13%となっておりますので、こちら0.6%、残渣が今減ってきておるところでございます。

○岡田委員長 稲田委員。

○稲田委員 依然として数字がとまっているということは、これは減らす努力が必要だということは御指摘のとおりなんですけど、前からあるんですけど、中学校のほう残渣が多い。恐らくの理由は、特に女子生徒が食べる量を、胃袋がいっぱい減らしてるのか、ほかの目的で減らしてるのか、後者のほうなんだろうけれども、この改善が図れないまま残渣数だけずっとこのパーセントでとまっているわけなんです。ここの改善をやっぴりすべきだと思いますけれども、最後、コメントいただければと思います。どうでしょうか。

○岡田委員長 山中課長。

○山中学校給食課長 栄養職員、栄養教諭のほう各学校に出向きまして、毎回指導はさせていただきます。一応、必要なカロリーを満たしたもので1食当たりを計算してつくっておりますので、なかなか量を減らすということは今のところ考えにくいというぐあいになっております。なので、どういう理由でかということ、いろいろな理由があると思うんですけれども、必要なカロリーを出しているのを食べてほしいというぐあいに指導していくようにしたいと思っております。

○岡田委員長 稲田委員。

○稲田委員 ですので、現場に出向いていって、女子だけに限定していいかわかりませんが、残す子の声を直接学校給食課の職員さんが聞き取られたらどうでしょうか。学校長からPTAの役員に相談みたいなのがあるんですけど、家でも当然、それは食べるのが当たり前のように指導するんですけれども、いよいよ本当にこの状態が続くのであれば、量のことも考えてもいいのかなど。それはその子の栄養カロリー分を減らしてどうかというところは、絶対これは相入れないかもしれませんが、13%ずっと捨ててますみたいなことは、私はどうかと思いますので、さっき言った、いたずらに減らすよりは何かこういう策、こういう策、こういう策を投じたけれどもこの数字ですって、そこの部分を、ぜひ汗をかいていただきたいと思います。終わります。

○岡田委員長 そのほかの委員。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 何点かお伺いします。25ページです。学校図書の充実事業のところですが、図書の先生と、また地域のボランティア等の協力によって、担当評価のところでは二重丸というところで、生徒に対する教育委員会全体として評価をされてるところだと思うんですが、今年度だったと思うんですけれども、学校司書の充実というのが、しっかり確保できてたのかなといったら、ちょっと出だしの市報のあたりでも、まだ求人が出てたような気がしております、このあたりの就労の実態と、生徒と図書教諭の先生方の人間関係というか、学校内の図書の先生の位置づけというのが、そこら辺はどういったふうに評価してらっしゃるのか伺えたらと思います。

**○岡田委員長** 松浦主査。

**○松浦教育委員会主査兼教育企画室長** 私のほうからは、まず、学校司書の就労の実態というお話がございましたのでお話をさせていただきたいと思います。委員さんおっしゃいますように、年度当初に向けてといいますか、年度が変わるような時期になりましたから、実は何名かの学校司書、ちょっと退職を希望されまして、そのかげんで結局臨時職員の雇用というような形を急遽求めさせていただきました。これはどうしても、おっしゃるよう待遇面のこともございまして、例えば県立の学校司書のほうにかわられて、どうしても合格の時期とかというものが年度末とかになったりするものですから、結構年度末にかけて何名かの学校司書さんが御退職なさったかげんもありまして、年度末に向けて急遽また臨時職員等を募ったとかいうこともあって、そういったような形で学校のほうに結果的に迷惑をかけたようなところもあったのは事実でございます。

**○岡田委員長** 金川次長。

**○金川教育委員会次長兼学校教育課長** 先ほど、総務課の部分で、図書職員の任務でありますとか子どもたちとのという部分でお答えしたいと思います。まず、1つは、そこにも書いておりますが、学校司書につきまして年7回の研修会行ってます。新人もおりますので、横の連携ということもそこで図っているところです。

それから、やはりそこでの情報交換等で、各学校、学校の図書館に行っていたらわかるんですが、いろんな工夫を、子どもたちの要望に応えるようなフォームがあったり、それから、子どもたちが見つけやすいような配置にしてあったり、図書だよりが出されたりということで、そういう子どもたちの読書の増進ということをやってもらってます。子どもたちとの関係もほかの教職員と同じなんですけど、やはり本が好きな子、それから逆に本のことばかりではなくて、ほかのいろんな相談をしやすい存在ということでそこに相談に行ったりということもありますし、それから休憩時間等も、静かな空間ですので、そういう子どもたちの癒やしの空間になっているということは、こちらの把握しているところです。

**○岡田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 次長がそのような評価をしていただいているということで、多分司書さんたちもすごく喜ばれると思うんですけれども、実はそこ待遇面というところがすごく何か一致しないところがあるんじゃないかなというふうに思っております。就業時間を調整しないといけないために、学校の大切な行事に、そこに欠席というか、就業しないという日にちを調整して持ってってしまうというような現状も聞きまして、もう少し学校内での

今担っておられる役割に合うような待遇っていうものが必要じゃないかなと思いますので、評価については二重丸ですけれども、ぜひ視点を変えて、司書さんの立場からはどうなのかなというところについても、ぜひ改善の余地があると思いますのでよろしく願いしたいと思います。

委員長、もう1点よろしいですか。

**○岡田委員長** 矢田貝委員、どうぞ。

**○矢田貝委員** 済みません。生涯学習課の中の機構改革によりまして、今回の29年度の評価についてはここにあったことが、もしかしたら来年度については評価の項目に上がらない項目も出てくるのかなというふうに感じているんですけれども、その点についてはどのように考えておられるのか。少し拾ったところによると、青少年の辺とかってというところがことして最後になってくるのかなと思うんですが、私としては、今年度につきましては手放した出だしの年でありますので、来年の評価についてはしっかりこの体制でこれらの項目を通して見て、さらにこの機構改革の評価にもつながるような、来年には項目が消えてしまうということがないようにされるべきではないかと思うんですけども、どのようにお考えか伺います。

**○岡田委員長** 松下事務局長。

**○松下教育委員会事務局長兼教育総務課長** 点検・評価につきまして、今年度以降、どうやってやっていくかという御質問だと思うんですけれども、点検・評価につきましては、これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律できちっと教育委員会の所管の事務を点検し、議会に報告して公表もすることということになっておりますので、点検・評価自体につきましては、これは教育委員会の所管の事務に限るということになります。

ただし、本市は米子市の教育振興基本計画というものを定めております。それで、この点検・評価の事業内容につきましては、この振興基本計画の基本施策の4つの柱をもとにそれぞれの施策に基づいて事業をここにピックアップをしてやっているということでございます。

それと、当然、振興基本計画の進行管理もしていく必要がございますので、現在、米子市の場合は、米子市振興計画の進行管理はこの点検・評価の中でやっているということで、29年度まではその事務の内容と所管の内容が合致していたということで特に問題がなかったんですけれども、30年度に組織機構の改正がございましたので、そのあたりを少し整理をしないといけないということでございますけれども、今考えておりますのは、この点検・評価の項目自体に市長部局のものも載せたいというふうに思っております。

理由としては、先ほど申しましたように、振興基本計画の基本施策から引っ張ってきておりますので、その部分が市長部局に移ったからといってそれを削除するということはないということでございますので、同じように市長部局にもお願いをして各課評価をしていただくと。ただし、最後の、その教育委員会の委員さんによる評価につきましては、市長部局に係る部分は教育委員会の所管ではございませんので、その部分は省略をしますけれども、体系的には同じような報告書の中に載せて、ただし、市長部局のところについては教育委員会の評価は省略しているというような記載で、わかるような形で進めていきたいというふうに考えております。

**○岡田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** わかりました。ありがとうございます。最後にもう1点、10ページです。上から8行目ぐらいでしょうか、そのほか青少年団体の育成支援において、子ども会組織と活動への支援を充実する必要性や、青少年の非行防止においてというところで、子ども会組織というところが全地域になくなってきているというか、機能しなくなってる、そういった状況もあると思うんですけど、これに対してごく普通に教育の考え方として、するっと文面に出てきてもいいのかなと。もう少しここに対する育成っていうところが必要じゃないかなというふうに思っておりますけれども、子ども会組織の現状と、そこに対する、文面的には支援を充実していくってありますけど、具体的にどのようなことを考えていらっしゃるのかなというのを少し伺いたいと思います。

**○岡田委員長** 片岡課長。

**○片岡生涯学習課長** 先ほど局長のほうで申し上げましたが、青少年の育成、子ども会の支援ということにつきましても、この4月からこども未来局のほうに移管をしたわけでございますけども、29年度までの生涯学習課青少年係のほうでこれは担当しておったわけでございますけども、子ども会という組織、あくまで任意の団体であるわけでございますけども、あその母体が自治会に寄与するといいますか、単独で使われるところもありますけども、自治会に、ある意味ぶら下がるといいますか、影響される部分も非常にあります。その中で、自治会に加入をされない世帯というのが今ふえてきておまして、その中で、子ども会がそこで結成されなかったり、入ってこなかったりという実態はあるというふうには伺っております。それが教育委員会だけではなかなか、いわゆる地域コミュニティという部分もございますので把握が非常に難しい部分はあるのですが、先ほど申し上げました子ども会単独でのということも考えられますので、その各地区の事務局のほうといたしましては、地区の子ども会連合会等にもお願いをして、できるだけその自治会の未加入の方たちにも入っていただくようお願い、そういう声かけという形でしかなかなかできないというのが実態でございます。

**○岡田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** きょう、教育長お見えではありませんけれども、この機構改革によって生涯学習課の中から子どもに関する部分というのが離れているというところにつきましても、ぜひもう一度、これから教育委員会としてどういうふうにフォローをしていくことができるのかということを検討される必要があるんじゃないかなと思いますので、これは指摘とさせていただきます。以上です。

**○岡田委員長** ほかに。

国頭委員。

**○国頭委員** 稲田委員が最初に言われたように、教育現場の1年間の点検・評価ということですので、教育長、この席におられてもよかったのではないかなと思っております。

23ページの確かな学力を身につけた子どもの育成というところで、24ページの真ん中の年度目標のところにも、学力調査のところにも、授業以外に、家に帰ってだと思っておりますけど、平均1時間以上学習しているというふうに回答をしている生徒の割合ですけど、米子市は小学校が55.1、中学校61.5と、ちょっと平均よりもいいということでありまして、家庭に帰って復習だとか振り返りだとか予習だとか、そういった勉強するような対策っていうのは、誘導っていうのは何か、昔だと宿題だとか、そういったツールっ

ていうか、そういったことってというのは教育委員会としてやっておられるんですか。

○岡田委員長 金川次長。

○金川教育委員会次長兼学校教育課長 やはり家に帰ってからの学習ということは、これは本当に学力定着のためには必要なことでありまして、各学校ともそのところの、どのように力を入れていくかということところです。やはり一律、自分でやりなさいという指導ではなかなか、子どもたちもやり方等も含めて実際、今、各学校のほうで出してるのが、家に帰っての家庭学習の手引というようなものを小学校・中学校のほうでつくっております。それを参考にしながら、それから、宿題につきましては、宿題も余り多過ぎて困るという苦情もあつたりしますので、そこら辺も加味しながらということで宿題も出します。それから、中学校におきまして、課題、それからテスト前の対策であるとか、そういうところで家庭での、このようなものを具体的にしていきたいと思いますというようにそこは出しています。ですが、なかなかその子どもたちに、どの子にもということところが、そこが難しいところで、今もいろいろと対策を立てているという現状です。

○岡田委員長 国頭委員。

○国頭委員 わかりました。議会でも、前に質問したことあるんですけど、私は子どもが小中といたないので最近の宿題等の状況はちょっとわからないんですけど。学力テストがやっぱりいいということなんかは、きょうやった授業の後に、帰るときにもう一回復習させるとか、山形県とかそういったところがやってるんですけども、やはり学校でできなければ同じような、宿題じゃないですけども、家庭でもう一回やらせるとか、そういったのがあってもいいのではないかなと思っておりますので、また御検討いただけたらなと思っております。要望です。以上です。

○岡田委員長 そのほかの委員の方。

〔「なし」と声あり〕

○岡田委員長 ないようですので、次に、米子市におけるいじめ・不登校の状況について、当局からの説明を求めます。

金川次長。

○金川教育委員会次長兼学校教育課長 事前にお配りしています平成29年度における米子市内の児童生徒の状況についてということで御説明したいと思います。今、A4の裏表のほうで2枚、文科省が出されたもう1枚、資料としてつけております。説明のほうをさせていただきます。今、この児童生徒の状況ということで、3つに分けて書いております。1つ目がいじめについて、2つ目が不登校について、3つ目が学級が機能しない状況についてということで説明させていただきます。

まず、1番、いじめについてです。1番のところ、これは認知件数を示しております。3年間の推移ということで出しています。それから、いじめの態様、どのようないじめがあるのかというようなところ、これ複数回答になりますので、数が上の認知件数と異なりますので御承知ください。

それから、いじめられた児童生徒がどこに相談したのかという状況、これも3年間の推移を書いております。

下のほうに概要としております。認知件数としてはふえてきております。報道等でも御承知のことだと思っておりますが、やはり全国的にその傾向があります。この大きな原因として

は、2枚目の文科省が出しております、これは28年度の分、これから29年度も出てきますので、28年度のもので申しわけありませんが、調査結果のポイントということで、裏面の3番のところに、全国的にいじめ認知件数についてふえています。この件数の増加についてですが、平成26年度の調査から、文部科学省よりいじめと認知すべき例ということが示されました。それから、今、いじめの定義ということも一定の人間関係のあるものから心理的、物理的な攻撃を受けたことにより精神的な苦痛を感じているものという、受ける側に立ったものです。その関係でかなり軽微のもの、どちらかという今までいじめとして認知しなかったものが、これも子どもたちの気持ちから考えればいじめだろうというところで、そういうところでふえている。これは全国的なものです、本市としましても、内容を見ていきますとそういうものがかなり多いということでも出ております。

それから、いじめの態様としましては、冷やかし、からかい、仲間外れ、無視、軽くぶつかる、たたく、蹴るといったような事案が大きな割合を占めているということになっております。29年度、嫌なこと、恥ずかしいことをされるというのが少しふえております。これにつきましては、具体的に言いますと、ちょっと体毛が濃いか、それから、ボール遊びをしていたけどボールが回ってこないとか、ネット上に嫌な書き込みをされたとか、授業中にせきをしていたら周りの子にうざいと言われたとか、そういうようなものが調べてみますと入っております。

それから、いじめの相談についてですが、やはり教職員に相談した部分が一番多くなっています。そして、保護者、家族、上がってます。やはりいじめの場合、早期発見、それから早期解決ということが一番求められるところでありますが、29年度の案件につきましては、そのほとんどが解消済みです。そこに書いておりますが、継続中のものも改善が図られているようですが、そのほとんどに該当しなかったのは3件ありました。3件につきましても、今、30年度中には全て解消しているということで報告を受けています。

次、裏面に行きます。不登校についてです。不登校について、4番が不登校児童生徒の推移ということで、3年間の推移を載せております、学年別も含めてです。

不登校の主たる原因、5番に上げております。それから、不登校となったきっかけということも出してあります。この中で、29年度ですが、小学校は微増傾向にあります。中学校につきましては、29年度につきましては少し減ったということが出てます。28年度より小学校の低学年の部分がふえてきているということが特徴として、前回も上げたかもしれませんが、ここちょっと気になるところでして、内容を調べてみますと、やはり就学前からの部分、家庭的な部分のものがほとんどであるというところで、それで今年度のところですが、こども未来局との連携ということ、それから各関係機関との連携ということがこの解消にはもう大きく出てくるんだと思って、今、取り組みを進めているところです。それから、中1につきましては以前は多かった、これも委員会等でもお話ししておりますが、米子市版の小中一貫教育の中で入学前の不安を取り除いて減ったという、そういう一因もあるのかと考えます。それから、不登校になったきっかけで多いものとしては、いじめを除く友人関係、家庭に係る状況、学業不振などが多いということです。その他とありますが、主たる理由が特定できないというケース、これも多いということです。

先ほども就学前の部分で言いましたが、家庭的な要因ということがかなり、例えばゲーム依存であるとか、なかなか家のほうでも指導できないとか、そういうなかなか家庭的な

ところで登校が、保護者の考えでありますとか、家庭によるということもふえてきてます。やはり、ますます関係機関の情報交換、連携ということが必要になってくると考えております。

最後になります、7番目です。学級が機能しない状況につきまして御報告いたします。平成26年度にそういう事案がありまして、この委員会でも指摘をしていただきました。29年度について、学校とも密に情報交換、連携をしております。少しそういう兆し、落ちつかない状態があれば、学校と連携して指導していきました。

今、平成29年度につきましては、多少落ちつかない、そういう状況のクラスはありましたが、学級が機能しない状況ということはありませんでした。今年度も学校との連携、情報交換等しております。指導主事が出向いて連携しておりますが、今年度も今のところそういう状況は見受けられないという状況です。以上です。

**○岡田委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

田村委員。

**○田村委員** いじめの件数が驚くぐらい小学校で増加してるという要因の中に、先ほど来御説明がありました文科省のいわゆるガイドラインというか、そういったものがより広範囲になったというような旨の説明を受けましたが、26年度からということになると、27年度、28年度、29年度というのは、このガイドラインが何か年々広がってる感じなんですか、それとも一定のものに対して実数がふえていってるのか、ちょっとそこを教えてください。

**○岡田委員長** 金川次長。

**○金川教育委員会次長兼学校教育課長** 一つは教員の意識ということもあると思います。26年度のところで例が示されまして、教員としてはちょっと違和感があるところがあったんですが、いじめの定義から考えますと、やはり子どもが嫌な思いをしたということがあれば、一般的に見ればこれはけんかだろうという部分であっても、何かされて、その子が嫌な思いをしてるということがあれば、これはいじめてるという、その辺の判定の精度が高まったという部分はあると思います。その辺で、それが全てとは言いませんけど、そのあたりで、内容を見てもそういうものがかなり多いですので、そういうふうに教育委員会としては分析しております。

**○岡田委員長** 田村委員。

**○田村委員** ということは、今、3年ぐらいたって、いわゆるこういった認定、それをいじめだと認定する、報告するに至る、そういった一連の過程というのは、大方、先生方には行き届いてるというふうに判断してよろしいんですか。そうなるのであれば、もう多分今後の伸びというのは鈍化するであろうしっていうふうに思うんですが、そのあたりの見解をお伺いします。

**○岡田委員長** 金川次長。

**○金川教育委員会次長兼学校教育課長** 今、言われるとおりでありまして、一つはやはり教員の把握というか、それによって、今まで、これはけんかだけいいだろうってしとったところが指導の対象になっていくということで、とにかく未然防止ということはもちろん必要なんですけど、起こってからの早期解消ということが、いろんな部分で、今まで見逃

してた部分も今やっているということで、今、どんどんどんこれがふえていくかというところでいくと、言われるように鈍化していかなくてはいけないという部分もあると思うんですけど。そうでないと実質のベースがふえてくるんじゃないかということになっていくと思いますので、ちょっとその辺は、こちらも内容を見ながら、そういうベースがふえてるっていうことがあれば、それはまた対策を打っていかなくちゃいけませんし、未然防止ももちろんですが、とにかく早く解決するということはどの学校も、いじめ対策委員会等も、昔はそこまでっていうのを、今はもうちょっとしたことでもすぐに対策委員会開いてという学校がほとんどになってきましたので、そういう形でこれからいじめの減少ということに努めていきたいと思っております。

**○岡田委員長** 田村委員。

**○田村委員** そうであればいいと思いますが、やはり今、いろんな報道等を仄聞すると、学校現場で先生方が強く指導できない状況があるというふうに伺っております。いわゆる指導のやり方、それを受けた子どもたちの気持ちにおいて、真つ当な指導であったとしてもそれで心が傷ついちゃったとなった場合に、親に言う、PTAに言う、学校に言う、問題になるみたいな、そういったことを恐れて、いわゆる先生方の発言力というのは以前の、僕らのときと比べて極めて低くなってるという現状があるというふうに私は認識をしております。

それに、もし今の状況で、これ3年間ずっと、言い方はどうか分かりませんが、見守ってきたというような感じ、要は手を打たずに実数の純増を見てきてるということになってるんですが、先ほど、前段で御報告いただいたこの点検・評価報告書の中、15ページの中に、このいじめ・不登校対策というものがあるわけなんですけど、いずれも人権教育であるとか、二重丸だったり丸だったりという状況がここにあるので、これは実際のこの数字に対して非常に乖離があると、違和感を感じざるを得ないのです。先ほど来、教育長が来ておられないということについては苦言もあつたんですが、私もこの状況について教育長に伺いたいぐらいなんですけど、乖離がありますよね、現に。ここについての見解を伺いたいです。

**○岡田委員長** 金川次長。

**○金川教育委員会次長兼学校教育課長** 一つは、今、特に小学校のほうでふえてるということがあってと思います。小学校の、やはり今まで低学年のところ、低学年って割とちょっとしたことでもトラブルになったり、その辺のところ、今まで認知しなかった部分も多いです。乖離というところを今言っていたんですが、やはり子どもたちが生活していきますので、やはりトラブルということがゼロって、それが理想なんですけど、ゼロにはならないと思います。ですが、早期解決ということで解決ということを目指してやっておりますので、うちのほうもいろいろな案件について入っていく部分もありますし、そのあたりで解決をしていっているということで、その辺が丸という評価になっています。

**○岡田委員長** 田村委員。

**○田村委員** 対症療法でやっておるから丸だという判断なのかなというふうに思いますが、そうじゃなくて、実際、こういう右肩上がりのすごい割合でふえていっている、こういうものについて、例えば警察で交通事故者数でこういうものが上がったら、もう緊急、非常事態を宣言するぐらいの内容だと僕は思っております。この点検・評価の中にも自他

の生命を尊重しとか、いろんないいことが書いてあるんですが、やはりいじめというのは、1人の子どもとか何人もの子どもの命を失ってしまうかもしれない、そういう危険を非常にはらんでるものであります。今後の30年度におけるこの管理、点検のこの中に、これは要望にしたいんですが、この未然防止、こういったものについてもぜひ目標設定をしていただいで対応していただくように強く要望しておきたいと思ひます。以上です。

**○岡田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 済みません。いじめのところなんですけれども、これに警察がかかわってくる、すぐにいじめ対策会議が開かれて対応していくっていう体制ができているということでしたけれども、学校と警察の距離感というか、保護者に対する啓発があったり、いじめ対策委員会へのかかわりだったりというのはどういった感じになってるのでしょうか。

**○岡田委員長** 金川次長。

**○金川教育委員会次長兼学校教育課長** 今、警察ということで、学校のいじめ対策委員会の中には警察がすぐに入ってくるということはないんですが、やはり今、学校の中で関係者が集まってということが定期的に行われてます。その中に警察の方も入っていただいでということがありますので、そこの中で情報交換するということもありますし、それから緊急な場合、生活安全課でありますとか、それからスクールサポーター、これは警察OB等がしておられますが、そのあたりの方にも入っていただいで、いじめ加害者のほうの指導でありますとかそういうところにも入っていただいで、やはり子どもたちもどれだけの重要なことなのか、重大なことなのかということも、それは常に警察が入るわけじゃないですけど、必要に応じて警察との連携ということも、もうどんどんそれがふえてきているということは、学校もなかなか警察ということに関して少し抵抗がある時期もあったんですけど、今はとにかく一緒に子どもたちを育てていくということで警察との連携ができていますので、そういう方向になってきてます。

**○岡田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 先ほど田村委員さんのおっしゃったところとも関連すると思ひますけれども、やはり地域全体、保護者も一緒になっていじめに対する同じ立ち位置に立っていないといけないというふうに思ひます。誰に相談をしたのかということとか、不登校になった理由というようなところで多かつた中に、家庭に係る状況というところをおっしゃった中に、保護者の考えというところもちらつとおっしゃったような気がしてるんですけども、そうなつたときは、やはり家庭の中で保護者がどのような会話をしているのかというところが、学校にやつてきたときの子どもの言動につながつていたりとかいうところもあると思ひますね。私もPTAが終つて年数がたつてくると、だんだん学校の中にサポーターさんがどのような位置づけでいらつしゃるのかということがなかなかつかみにくいところもあるんですけども、たしかうちの学校では入学式のときには紹介されてたなみたいな記憶があるんですが、参観日であるとか、折に触れて学校はこんな対応で臨んでますということが保護者にも伝わるようになっていけば、また一步前進で保護者への啓発にもなるのかなと。そこが一番、子どもたちの自然な振る舞いの中の、ちっちゃないじめとかそのところにも影響が出てくるんじゃないかなと思ひます。これは要望というか、質問から要望ですけども、しっかりとそこもサポーターさん、警察とのつながりを、おどすのではなく、先生方が直接指導しにくい分を第三者に任せて、絶対にい

じめは許さないという姿勢で臨んでいるっていうメッセージは出していいと思いますので、要望とさせていただきます。

○岡田委員長 安田委員。

○安田委員 いじめに関してですけれども、誰にも相談をしてないという人が何人かおられるわけですが、そのサポートというんですか、サーチの方法というのか、その辺をちょっと聞きたいと思いますし、それには教育委員会というのは関与してるのかどうか、きちっとその辺で連携とりながらやってるのかどうか、そこの辺ちょっと聞きたいと思いますけど。

○岡田委員長 金川次長。

○金川教育委員会次長兼学校教育課長 今、おっしゃった部分なんですけど、例えば誰にも相談してないっていう部分に関しましては、相談する前に、例えばほかのことで発覚というかわかったというところで、嫌な思いしとったんだけど誰にも相談できずに、だけどわかったということで、ここに載ってると思いますので。それで、例えば保護者からの相談も教育委員会のほうにはかかってきます。そこでやはり、子どもたちをどう相談に結びつけていくかということで、スクールカウンセラーにつないだりとか、それからうちのスクールソーシャルワーカーでありますとか、こども未来局のほうの家庭児童相談室でありますとか、そういうところがやはり家庭とも連携して、親御さんと出会って話をしたり、それからほかの相談機関につなげたりということは、うちのほうもその一つとしてやっております。

○岡田委員長 安田委員。

○安田委員 教育委員会が関与を、連携をとるっていうのが教育委員会がやってることですか。

○岡田委員長 金川次長。

○金川教育委員会次長兼学校教育課長 連携ももちろんですし、直接親御さんと教育委員会が話す、ソーシャルワーカーもそうですし指導主事もそうですし、直接うちに相談に来られますし、学校の中で一緒に入ってということもありますし。ただ、うちが回すとかって、そういうことではないです。

○岡田委員長 安田委員。

○安田委員 最後にしますけども、いじめの事案がたくさんあるわけですね。それっていうのは、学校から最終的にこうなったとかというのは、1カ所にまとめてファイルか何かにしてあるんですか、報告書として。

○岡田委員長 金川次長。

○金川教育委員会次長兼学校教育課長 学校からの報告は定期的にもらってますので、それは全部ファイルというか、把握してます。先ほどから未然防止ということでいただいてまして、一つが今、こないだもサミットがありました。米子市の全部の学校で安心・安全な学校づくりということで、自治の取り組みということは今、全ての学校で行ってます。形骸化しないように、今さっき田村委員さんから言っていただきましたが、やはりそのところでその未然防止ということにもっと力入れていくということも、これからやっていこうと思っておりますので。

○岡田委員長 そのほか、委員の方。

国頭委員。

**○国頭委員** こういった不登校とかいじめの要因等はいろいろアンケートだとかで集計してあると思いますけども、その中の不登校の主たる要因として無気力とか不安というのがずっと多くあって、その下のほうに、不安等の中で、先ほども言いましたけど学業不振とか、ちょっと増加傾向にあるなどというのものもあるんですけども、何かいじめとかいろんな子どもさんの事案があったときに親御さんが聞いて、直接行って先生方と話しとられるということもあるんですけども、親が入ってしまって、実際はその生徒と、何かちょっとおざなりになってるというか、しっかりと担任の先生がスクールソーシャルワーカーから個別にしっかりと不安だとか、それからいろんな要因を取り去るということがされると思うんですけども、その辺がちょっと少ないように思うんですけど、1年において、何かこういった特定はできないところもあるかもしれませんが、特定された生徒に対してしっかりと話すというか、そういった回数っていうのは、そのあたりの取り組みというのは十分できてるのかなと。その辺ちょっとお聞きしたいなと思うんですけど。

**○岡田委員長** 金川次長。

**○金川教育委員会次長兼学校教育課長** まず、さっきの不安ということが、やはりコミュニケーションをとるのが苦手な子どもたちってふえてきてます。そのあたりで、友達からこんなふうに見られてるような気がするとか、そういう不安というのがかなり多くなってきてます。その中には過敏に反応してる子、または神経症の傾向がある子、いろいろあるんですが、全てがそうではありませんので、やはりそういうコミュニケーションの苦手な子たちとの関係、学級担任のほうも入って、いろんな方法があるんですが、全ての学校が何回とは言えないんですが、大体学期に1回程度、中学校で言えば教育相談というふうな形がありますし、小学校で言えば担任とのカウンセリング週間みたいな形で、学期に1回程度行っている。そのほかにも、いじめですとか何か悩みがありませんかというようなアンケートもとっている学校もあるという、そういう状況です。適宜その週間ばかりでなく、やはり気になる子どもたちはいますので、担任の先生中心に、担任の先生ばかりではなくて学年主任であるとか養護教諭であるとか、先ほども出ましたけど図書職員さんであるとか、そういういろんな先生と、話しやすい先生と話してっていうところは、どこの学校も気をつけているところですよ。

**○岡田委員長** 国頭委員。

**○国頭委員** 先ほど、話しやすい先生、話しにくい先生にはなかなか話せないと思いますんで、そういった気を配りながら、ぜひ問題の解消に向けて、対話をしっかりとって解決していただきたいなと思っております。これは要望です。以上です。

**○岡田委員長** それでは、よろしいですか。

岡村委員。

**○岡村委員** 2点ほどお尋ねしたいと思うんですけども、まず、いじめの関係ですけども、3番で相談状況が書いてあります。そういった中で、特に中学生の場合、担任に相談というのが20件で、前年、前々年と比べるとそんなに変わらないと。担任以外の教職員に相談というのはちょっと前年に比べて伸びているということと、スクールカウンセラー、あるいは相談員に相談というのが中学生の場合ゼロ件というふうなことになってる。こういった数字から見て、どういった相談体制というものがやっぱり今後なされなきゃいけない

のかというふうなところは、教育委員会として論議されてるのでしょうか。

○岡田委員長 金川次長。

○金川教育委員会次長兼学校教育課長 今、スクールカウンセラーに対して中学生がゼロだということで、一つは、小学校の場合は特に1日一緒にいる学級担任がいますので、それで、中学校の場合は学年に主任がいて、学年にいろんな先生があって授業ごとに変わります。ですので、相談できる先生っていうのが、先ほどの話しやすい先生というのもありますので、そこに相談していくというところで、スクールカウンセラーまでは行ってないという現状だと思います。スクールカウンセラーのほうも、一応、予約表をとということだったり、それから、教員がそこの橋渡しをしたりということで、ちょっとその辺のスクールカウンセラーが外部からの来られて保護者の相談受けたりっていう時間が決まっているもので、そのあたりがすっと入って話ができるということがあればいいんですけど、そこはちょっとにくい部分があって、このスクールカウンセラーの部分が少ないっていうことはあると思います。

○岡田委員長 岡村委員。

○岡村委員 大体状況がわかって、ただ、そういった中で、やっぱり相談というものの体制を、今後どうしていったほうがより児童や生徒の立場に立って相談を受けることができるかというのは、やっぱりちょっといろいろ検討していただきたいと、要望しておきたいと思います。

それから、不登校の関係でいいますと、主たる要因ということで、ちょっと気になりましたのが、分類としてあそび・非行の傾向があるというのが、中学校で29年度、いきなりぽっと5件出ているといった状況があって、今までずっとゼロだったのに出たということについて、これは例えば、具体的にどういうふうな解決に向けた取り組みをなされたのかということはおわかりいただけますでしょうか。

○岡田委員長 金川次長。

○金川教育委員会次長兼学校教育課長 個々についての詳しいところはちょっと調べてないんですけど、あそび・非行ということで、そうなる要因がその前にもあると思うんですけど、学校に行くことが遊びや非行の関係で学校に足が向かないという子どもたちがそこに上げているところだと思います。やはり学校からの働きかけっていうのはもちろんですし、やはりこうなってくると、その関係機関との連携っていうことが必要になってきますので、先ほど関係機関が集まって定期的な定例会という形も言いましたが、そこでもその子たちの情報が上がってきてますので、そこでどういうふうに対応していこうかという対策は立てながら、そこから立ち直ってる子どもたくさんいますし、今29年は5という数が出ていますので、ちょっと、今詳しい内容が把握ができてないのが申しわけないんですが、そういうふうに私どもは思っております。

○岡田委員長 岡村委員。

○岡村委員 この問題については、下の6番のきっかけと考えられる状況などとあわせてやっぱり検討していくことが大事だなというふうに考えてます。特に、あえてあそび・非行の傾向があるというものが、ぽっと29年度に出てきたと。それも5件いきなり出てきたといった状況がありますので、そういった点はちょっとやっぱり注視していくことが大事じゃないかというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○岡田委員長 では、ほかにごぞいませんね。よろしいですか。

〔「なし」と声あり〕

○岡田委員長 それでは、先ほど各委員のほうからありましたけれども、閉会中は教育長、呼んでないという状況なんですけれども、事前に出席を求めるか求めないかということ、その案件によってですけれども、また議長のほうと相談をさせていただきたいと思います。

それでは、以上で総務文教委員会を閉会いたします。

**午後 2 時 2 8 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定により署名する。

総務文教委員長 岡 田 啓 介